

議事日程第1号

平成29年5月2日(火)

- 第1 議席の指定
 - 第2 会期の決定
 - 第3 会議録署名議員の指名
 - 第4 男鹿市議会常任委員会委員の選任
 - 第5 議案上程(議案第38号から第41号まで及び報告第1号から第3号まで)
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
 - 第6 議案上程(議案第42号から第45号まで)
提案理由の説明(市長)、質疑、委員会付託省略、討論、表決
 - 第7 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 第8 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の補欠選挙
 - 第9 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会議務局職員出席者

事務局長	加藤秋男
副事務局長	畠山隆之
局長補佐	杉本一也
主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	教育長	鈴木雅彦
監査委員	湊忠雄	総務企画部長	船木道晴
市民福祉部長	柏崎潤一	産業建設部長	藤原誠
教育次長	木元義博	企業局長	佐藤盛己
企画政策課長	八端隆公	総務課長	目黒雪子
財政課長	田村力	税務課長	田口好信
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	加藤義一
介護サービス課長	佐藤庄二	福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)
農林水産課長	武田誠	観光商工課長	清水康成
建設課長	佐藤透	病院事務局長	山田政信
会計管理者	菅原信一	学校教育課長	鏡長光
生涯学習課長	鎌田栄	監査事務局長	小澤田一志
企業局管理課長	菅原長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時04分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成29年5月臨時会を開会いたします。

○議長（三浦利通君） 議事に入る前に、去る4月9日執行の男鹿市議会議員補欠選挙において当選されました、伊藤宗就君をご紹介申し上げます。

伊藤宗就君、ご登壇願います。

【伊藤宗就君 登壇】

○（伊藤宗就君） ただいまご紹介に預かりました、伊藤宗就でございます。改めまして、おはようございます。

選挙中は、伊藤宗就37歳でございましたけれども、4月26日をもちまして38歳となりました。この中で最年少議員となりまして、右も左もわからない若造でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

そういったことですね、このたび、大先輩方を前にこのようなごあいさつのお時間をちょうだいたしまして、誠にありがとうございます。先ほど申しましたように右も左もわからないということで、先般、私がこのたびお世話になることになりました政和会の勉強会がございまして、その中でですね、本日のあいさつはどのくらいすればいいのでしょうかとご相談申し上げましたら、議長さんが、そんなに長くなくていい、30分くらいでいいと申しましたので、本日は30分、ごあいさつさせていただきたいと存じます。というのは冗談でございまして、大変失礼しました。

私は、もともと神社の神主でございます。実は、この4月中、ずっとお祭りが続きまして、昨日も、私が13年間お世話になりました秋田市千秋公園の彌高神社の宵祭りでございます。今日、ちょうどこの10時から本祭りが行われているということでもあります。

私、選挙中に皆さんから言われましたけれども、あんたの名前、非常に難しい漢字だなと言われました。振り仮名がなければ読めないんじゃないかと。私の宗就の宗は、私の先祖がこの脇本に住み着きましてから私で18代目となるわけでありまして、代々、初代から、脇本に住み着いてから、初代から、この宗がついております。就なんですけれども、父親からは、私、幼少時のころから、毛利元就の就からとったん

だと、そういうことで私ずっとそう思っておりましたけれども、高校の中ごろ、高校時代中ごろになりましたから、ふと気づきまして、というのは、進学か就職かということの話になりましたときに、就職の就、就は就くという字でございまして、結局、父親は私に神主を継げと、こういうことだったんだなと思っておきまして、そうしたことで、このたびちゃんとこの地元に腰を据えて頑張ってまいろうという所存ですね、このたび立候補した次第でもございました。

そしてまた、私は一児の父親でして、娘の名前が椿と申します。今は亡き父親なんですけれども、幼少時のころから、椿の木は大切にしろよと私に常々話されておりました。そうしたことでですね、さらには、私の奉仕する脇本の菅原神社には、天然記念物の椿がございまして、その天然記念物の椿があやかって、娘に椿と名づけたところでもあります。

何を言いたいのかと申しますと、大先輩方にも引けをとらないくらい、私、男鹿のことを愛しております。そして、最近ですね、どっかの神社では、跡を継ぐ予定だった者が東京に行ってしまったとか、そういう話も聞こえてきたことがありますけれども、私はそういうことはなく、今後一生、男鹿に住み続けてまいる所存でもあります。そうしたことでですね、引き続きどうか、まだ、最初にお話ししましたけれども若くて右も左もわからない若造でもありますけれども、温かい目で見守ってくだされば幸いに存じます。

すいません、大変長くなりましたけれども、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、ご紹介を終わります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

伊藤宗就君の仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

○議長（三浦利通君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（三浦利通君） 日程第1、議席の指定を議題といたします。

今回ご当選になりました伊藤元就君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、議席番号5番に指定いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

2番三浦一郎君、3番米谷勝君を指名いたします。

日程第4 男鹿市議会常任委員会委員の選任

○議長（三浦利通君） 日程第4、男鹿市議会常任委員会委員の選任を行います。

欠員となっております総務委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、伊藤宗就君を総務委員会委員に指名いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、伊藤宗就君を総務委員会委員に選任することに決しました。

日程第5 議案第38号から第41号まで及び報告1号から第3号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第5、議案第38号から第41号まで及び報告第1号から第3号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 38 号 平成 28 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について

議案第 39 号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

議案第 40 号 平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 41 号 平成 29 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第 2 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第 3 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。このたび、新しく市長になった菅原広二です。よろしくご指導ください。

さて、本日、平成 29 年 5 月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、条例及び補正予算の専決処分など 11 件であります。提案理由の説明に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様から温かいご支援を賜りましたことに対し、改めて感謝とお礼を申し上げます。

市長の大任を担うことになり、先人が培ってきた男鹿市の歴史に深く敬意を表するとともに、その最高責任者として、改めて責任の重さを痛感しております。私に寄せられたご期待に応えるため、議会と緊密な連携を図りながら、市民、団体、事業者及び行政がフラットな関係性を持った「オール男鹿」を結成し、お互いに自由な意見を述べ合い、心をひとつにして男鹿の未来をつくってまいり所存であります。

あふれる郷土愛を持っている私は、活気ある元気な男鹿を次世代につないでいくため、全身全霊を傾注する所存であります。今後とも、皆様からのご理解、ご協力を賜

りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

はじめに、先月17日からの暴風による被害についてであります。

一般の建物では、住家9棟、非住家11棟で、屋根の剥離等の被害が発生いたしました。

公共土木施設では、市道中樋横長根線防雪柵の倒壊被害がありました。

水産関係では、漁船1隻が損壊する被害がありました。

農業関係では、5月1日現在、市とJAの調査で、被害農家数が延べ28戸、船川、男鹿中、脇本、船越、払戸、鶴木及び野石などの各地区において、水稻育苗用のパイプハウス39棟で一部損壊やビニールなどの破損、農作業場4棟で屋根の剥離などの施設被害があり、被害の総額は、現時点の集計で895万4千円となっております。

JAによると、農作物への直接的な被害は確認されていませんが、引き続き生育状況等を確認していくと伺っております。

被害に遭われました方々に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げます。

次に、「第4回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！男鹿大会」についてであります。

去る3月24日に開催された秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！実行委員会総会において、男鹿大会は、開会式を9月30日、競技日を10月1日とし、男鹿総合運動公園を発着点とする、9区間約31キロメートルの市内特設コースで実施されることになりました。

大会の趣旨である「元気で賑わいのある秋田」の実現が図られるよう、県と連携しながら準備を進めてまいります。

次に、「続日本100名城」の選出についてであります。

先月6日、公益財団法人日本城郭協会は、脇本城を含む「続日本100名城」を発表いたしました。

この「続日本100名城」は、日本城郭協会会員や城の愛好者などから推薦を受けた上で、優れた文化財・史跡などを基準として選定されたものであります。

脇本城跡は、中世日本を代表する東北地方最大級の山城であり、改めて脇本城の文

化的価値を再確認するとともに、ジオ学習センターでの「続日本100名城」選出を記念したパネルや出土品の展示会なども通し、今後も地域の振興や男鹿の観光につなげていけるよう、脇本城跡の整備に努めてまいります。

次に、船川港へのクルーズ船の寄港についてであります。

今年度は、4回にわたり、クルーズ船が船川港に入港する予定であり、今月12日に「ぱしふいっくびいなす」、20日には「ブレーメン」が寄港いたします。「ブレーメン」については、ドイツの船会社が所有する外国客船であり、船川港には今回が初の寄港となります。それぞれの寄港にあたっては、船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会が主体となり、歓迎セレモニーを実施するほか、埠頭での物産販売やなまはげの練り歩きなどのイベントを行い、乗船客の皆様を歓迎いたします。

特に、「ブレーメン」については、寄港当日が船川神明社例大祭の宵祭りであることから、祭りの出店にご案内するなど、日本の文化に触れることができるおもてなしにも取り組んでまいります。

次に、なまはげライドについてであります。

このイベントは、ことしで3回目を迎え、今年20日と21日の2日間、男鹿半島内140キロメートルを自転車で走破するものであります。昨年は全国各地から約400名の方々の参加があり、ことしも男鹿の魅力を存分に味わっていただけるものと期待しております。

次に、食の祭典「男鹿の鯛まつり」についてであります。

5月中旬から6月末まで、市内13施設で行われる、旬の新鮮な男鹿の天然真鯛を提供する春の食イベントであります。ことしは鯛まつりに合わせ、今月20日にJR東日本の臨時観光列車「男鹿鯛まつり号」が運行されることから、イベントをさらに盛り上げていただけるものと期待しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第38号平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成29年3月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 39 号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税等の一部改正に伴い、個人市民税の配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の引き上げ、軽自動車税のグリーン化特例の延長、国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する業種の変更など、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 40 号平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本補正予算は、第 8 回日本ジオパーク全国大会補助金を措置したもので、歳入歳出それぞれ 300 万円を追加し、補正後の予算総額を 149 億 8 千 280 万円とするものであります。

次に、議案第 41 号平成 29 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本補正予算は、電算処理システムの軽減判定誤りによる後期高齢者医療保険料の過大徴収における還付金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 39 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 4 千 316 万 6 千円とするものであります。

次に、報告第 1 号から第 3 号までの和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本 3 件は、市民の運転する自家用車の事故及び除雪作業中の事故に伴う、和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

すみません。訂正を申し上げます。

なまはげライドの「イベントは、ことしで 3 回目を迎え、今月 20 日」これを「今年 20 日」と読み上げましたので「今月 20 日」に訂正ください。

もう一つ、「航空機燃料譲与税法等の一部改正に伴い」というところを「法」を抜かしました。そのことも訂正をお願いします。

以上、訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 次に、議案の説明を求めます。

議案第38号から第40号までについて、船木総務企画部長の説明を求めます。船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは私から、議案第38号から第40号までについてご説明を申し上げます。

まず、議案第38号平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、平成29年3月男鹿市議会定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分させていただきましたので、このたびご承認を賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千693万1千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ168億8千321万9千円とするものであります。

この予算規模は、28年度当初予算に比較しますと10.8パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で、第2条の継続費の補正は第2表で、第3条の繰越明許費の補正は第3表で、第4条の市債の補正は第4表で、それぞれご説明申し上げます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。2款地方譲与税は815万9千円の追加であります。1項地方揮発油譲与税は256万円の追加、2項自動車重量譲与税は590万円の追加であります。3項特別とん譲与税は30万1千円の減額であります。

3款利子割交付金1項利子割交付金は21万3千円の追加であります。

4款配当割交付金1項配当割交付金は581万2千円の減額であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金は 2 5 8 万 9 千円の減額であります。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金は 3 千 8 3 2 万 1 千円の減額であります。

7 款ゴルフ場利用税交付金 1 項ゴルフ場利用税交付金は 8 3 万 4 千円の追加であります。

8 款自動車取得税交付金、次のページをお願いいたします。1 項自動車取得税交付金は 3 4 6 万円の追加であります。

9 款国有提供施設等所在地助成交付金 1 項国有提供施設等所在地助成交付金は 2 7 万 3 千円の減額であります。

1 0 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金は 1 1 万 7 千円の追加であります。

1 1 款地方交付税 1 項地方交付税は 1 億 5 千 8 6 0 万 5 千円の追加で、特別交付税であります。

1 2 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金は 2 2 万 9 千円の減額であります。

1 5 款国庫支出金は 8 8 7 万円の減額であります。1 項国庫負担金は 5 4 万 8 千円の減額で、現年公共土木施設災害復旧事業費負担金であります。2 項国庫補助金は 8 3 2 万 2 千円の減額で、社会資本整備総合交付金及び滝川河川改修事業費補助金であります。

1 6 款県支出金 2 項県補助金は 5 4 7 万 3 千円の追加で、秋田県生活バス路線等維持費補助金であります。

1 7 款財産収入、次のページになりますが、1 項財産運用収入は 3 千円の追加で、財政調整基金利子であります。

1 9 款繰入金 1 項繰入金は 1 4 万 6 千円の減額で、地域振興基金繰入金であります。

2 1 款諸収入 5 項雑入は 1 0 9 万 3 千円の減額で、市町村交付金であります。

2 2 款市債 1 項市債は 2 6 0 万円の減額であります。第 4 表、市債補正でご説明いたします。

以上の結果、歳入合計は 1 億 1 千 6 9 3 万 1 千円を追加し、予算の総額を 1 6 8 億

8千321万9千円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.5パーセント、特定財源27.5パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は1億3千348万7千円の追加で、財政調整基金積立金であります。

7款商工費1項商工費は204万6千円の減額で、複合観光施設整備事業費であります。

8款土木費は1千451万円の減額であります。2項道路橋りょう費は822万円の減額で、道路舗装改良事業費などあります。3項河川費は88万5千円の減額で、滝川河川改修事業費などあります。5項住宅費は540万5千円の減額で、公営住宅建設工事費であります。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費は、財源補正であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様1億1千693万1千円を追加し、予算の総額を168億8千321万9千円とするものであります。

これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費64.7パーセント、投資的経費11.5パーセント、その他の経費23.8パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は継続費の変更であります。

8款土木費3項河川費、滝川河川改修事業は、平成28年度年割額を88万5千円減額し、2億9千67万7千円とし、補正後の総額を3億6千150万5千円に変更するものであります。

次のページをお願いいたします。

第3表は繰越明許費の追加であります。

2款総務費1項総務管理費、秋田県セキュリティクラウド対応業務は49万9千円、8款土木費2項道路橋りょう費、社会資本整備総合交付金事業は2千1万2千円、3項河川費、急傾斜地崩壊対策事業費負担金は600万円を、それぞれ予算繰越措置をするものであります。

次のページをお願いいたします。

第4表は市債の変更であります。

複合観光施設整備事業は190万円減額し1千430万円に、社会資本整備総合交付金事業は20万円減額し5千760万円に、災害防止事業は10万円減額し540万円に、公営住宅建設事業は10万円減額し2千680万円に、現年公共土木施設災害復旧事業は30万円減額し190万円に、それぞれ変更するものであります。

以上によりまして、本補正予算における市債は260万円の減額で、市債合計は13億293万5千円と見込むものであります。

以上で、議案第38号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第39号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、男鹿市市税条例等の一部を改正する条例を本年3月31日に専決処分をさせていただきましたので、ご承認を賜りたいというものであります。

本改正は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、主な改正点についてご説明を申し上げます。

次のページ、4ページをお願いいたします。

第1条は、男鹿市市税条例の一部改正であります。議案書では4ページから14ページの中ほどまでになります。

市税条例におきましては、第1点として、個人市民税について、平成30年分の所得から配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の引き上げや、控除を受けることができる納税者を合計所得金額1千万円以下のものに限定することなどに伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める名称変更を行うこと。

2点目といたしまして、軽自動車税について、燃費性能割の優れた環境負荷の小さい軽自動車の税金を、新規登録の翌年度軽減するグリーン化特例に関し、燃費基準等の見直しを行った上で、平成31年度まで2年間延長するものであります。

次に、議案書では14ページになります。

第2条は、男鹿市国民健康保険税条例の一部改正であります。

国民健康保険税条例におきましては、被保険者均等割、世帯別平等割の軽減を行う際の判定所得の計算に用いる、世帯員1人当たりの控除額について、今年度から、5割軽減については「26万5千円」から「27万円」に、2割軽減につきましては「48万円」から「49万円」に、それぞれ引き上げ、軽減対象となる世帯の範囲を拡大するものであります。

第3条は、男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正であります。

本条例におきましては、課税免除となる業種について、製造業、情報通信技術利用事業及び旅館業から、今年度から、情報通信技術利用事業を除外し、農林水産物等販売業を新たに加えた上で、適用期限を平成31年3月31日まで延長するものであります。

なお、条例の新旧対照表をお手元に配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第39号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第40号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、第8回日本ジオパーク全国大会補助金を措置するものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8千280万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。21款諸収入5項雑入は300万円の追加で、自治総合センターシンポジウム事業助成金であります。

以上の結果、歳入合計は300万円を追加し、予算の総額を149億8千280万円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源73.7パーセント、特定財源26.3パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。10款教育費5項社会教育費は300万円の追加で、第8回日本ジオパーク全国大会補助金であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様300万円を追加し、予算の総額を149億8千280万円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費68.2パーセント、投資的経費6.5パーセント、その他の経費25.3パーセントであります。

以上で、議案第38号から第40号までについてご説明を終わらせていただきますが、ご可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案第41号について、柏崎市民福祉部長の説明を求めます。柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） それでは私から、議案第41号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

本補正予算は、電算処理システムの軽減判定誤りによる、後期高齢者医療保険料の過大徴収における還付金などを措置したものであります。

これは、後期高齢者医療広域連合の電算処理システムに設計誤りがありまして、平成20年の後期高齢者医療制度の発足以来、世帯主本人または本人以外の被保険者である世帯員が青色申告を行っている場合の一部の方について、保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われており、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されてしまう状態となっていたもので、昨年12月の厚生労働省の発表以来、各広域連合で誤って賦課した可能性のある被保険者の抽出と軽減判定の修正、及び保険料の修正賦課作業が進められておりました。4月17日に、秋田県後期高齢者医療広域連合において保険料の更正が行われたものであります。

その結果、本市におきましては、追加徴収3件、7万5千600円、還付22件、

38万8千円となっており、今回の補正は、還付加算金5千円を加えた39万3千円を歳入歳出同額にて措置するものであります。

なお、国民健康保険の保険料についても同じ基準で算定されておりまして、この調査更正を現在進めております。こちらは6月補正予算で対応する予定となっております。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万3千円を追加し、補正後の予算総額を3億4千316万6千円とするものであります。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

5款諸収入2項償還金及び還付加算金は39万3千円の追加で、補正後の額を74万8千円とするものであります。

この結果、歳入合計では39万3千円を追加し、補正後の予算の総額を3億4千316万6千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は39万3千円の追加で、補正後の額を74万8千円とするものであります。

この結果、歳出合計は歳入同様39万3千円を追加し、補正後の予算の総額を3億4千316万6千円とするものであります。

以上で、議案第41号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について補足説明を終わらせていただきますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。19番高野寛志君

○19番（高野寛志君） 1点だけお願いします。

議案第38号の歳入の地方交付税1億5千860万5千円、追加になっておりますけれども、総務部長の説明では特別交付税だということですが、特別交付税は特別な事情等に対して交付されるんですけれども、これはどういう特別な事情なり状況があって、こういうふうな特交が来たのか、その辺の事情について説明していただきたい。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 特別交付税につきましては、当初6億5千万円程度を措置しておりますけれども、これまでも毎年、国の方へは、特殊事情ということで、例えば、みなと市民病院に対する繰り出し等々を挙げて、国の方へ要望しております。その中で、今回、額が決定されてきたわけですが、ある程度、前年、これまでの通常入っている額よりも、予算では歳入割れが生じますと非常に財政運営が厳しいということで、予算措置の際も前年度よりは当然落としながら、厳しく見込んだ中で措置しておりますので、今回、結果として増額がなってきたということで補正をさせていただいたというものであります。

○議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。

○19番（高野寛志君） そうすると、病院に対する補助とか、いろんな要因を加味して特交が来たということで理解していいんですか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） これにつきましては、今、高野議員がおっしゃいましたように、私どもとして、当然ルール分で来るものもございまして、調整分の中で、男鹿市の事情、今挙げました病院等々含めましてですね、国の方へ要望しまして、来たものでございます。

○19番（高野寛志君） はい、終わります。

○議長（三浦利通君） 19番高野寛志君の質問を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第38号から第41号までを一括して採決いたします。本4件については、原案のとおり可決及び承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号から第41号までは、原案のとおり可決及び承認されました。

日程第6 議案第42号から第45号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第6、議案第42号から第45号までを一括して議題いたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第43号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第45号 教育委員会委員の任命について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ただいま議題となりました、議案第42号から議案第44号ま

での固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第45号教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第42号から議案第44号までの3議案については、本市固定資産評価審査委員会委員の小澤田勝之助氏、佐々木邦子氏及び加藤勉氏の3氏が本年5月10日をもって任期満了となることから、小澤田勝之助氏については引き続き選任し、佐々木邦子氏と加藤勉氏については、その後任として、船木鈴子氏と加藤久夫氏を新たに選任いたしたいというものであります。

次に、議案第45号教育委員会委員の任命についてであります。

本議案は、本市教育委員会委員の清水富喜子氏が本年5月10日をもって任期満了となることから、その後任として、吉田貴美子氏を任命いたしたいというものであります。

皆様からのご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

小澤田勝之助氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号については、同

意することに決しました。

次に、議案第43号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

船木鈴子氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号については、同意することに決しました。

次に、議案第44号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

加藤久夫氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については、同意することに決しました。

次に、議案第45号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

吉田貴美子氏の教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号については、同意することに決しました。

日程第7 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(三浦利通君) 日程第7、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選による

ことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に市長菅原広二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました菅原市長を、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました菅原市長が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました菅原市長が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

日程第8 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の補欠選挙

○議長(三浦利通君) 日程第8、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の補欠選挙を行います

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

男鹿地区消防一部事務組合議会議員に伊藤宗就君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました伊藤宗就君を、男鹿地区消防一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤宗就君が、男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました伊藤宗就君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

日程第9 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長(三浦利通君) 日程第9、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

男鹿市選挙管理委員会委員に佐藤龍雄氏、杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏を指名いたします。

また、欠員が生じた場合の補充員に、佐藤誠一氏、加藤透氏、武田英昭氏、加藤繁子氏の順序で指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐

藤龍雄氏、杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏が男鹿市選挙管理委員会委員に当選されました。

また、佐藤誠一氏、加藤透氏、武田英昭氏、加藤繁子氏の順序で補充員に当選されました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて5月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時02分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 三 浦 利 通

議 員 三 浦 一 郎

議 員 米 谷 勝